

風疹が流行する兆し!! 当院では職員の風疹抗体価測定を実施しています。

国立感染症研究所の風疹発生動向調査によると、今年度の1～29週までの報告件数は第20週を除き、0～6件を推移していましたが、30週より報告件数が急増し32週では39件の報告を認めました(図1)。8月14日、厚生労働省は風疹が流行する兆しがあるとして、予防接種の徹底などを呼びかける通知を全国の自治体に向けて出しました。

風疹は、飛沫感染(せきやくしゃみで感染)し、2～3週間後にリンパ節腫脹、発熱および発疹の症状を認めますが、これらの症状が出る7日前からウイルスを排泄します。また、症状がないにもかかわらずウイルスを排泄する不顕性感染の場合もあることから、臨床症状のみで風疹と診断することが困難な疾患です。妊娠初期の女性が感染すると、赤ちゃんにも感染して先天性風疹症候群(先天性の心疾患や難聴、白内障など)を引き起こす危険性があります。抗体価が十分でない方はワクチンを受けて、感染予防に必要な抗体価を獲得しておくことが重要です。ただし妊娠している女性へのワクチンの接種は禁忌です。

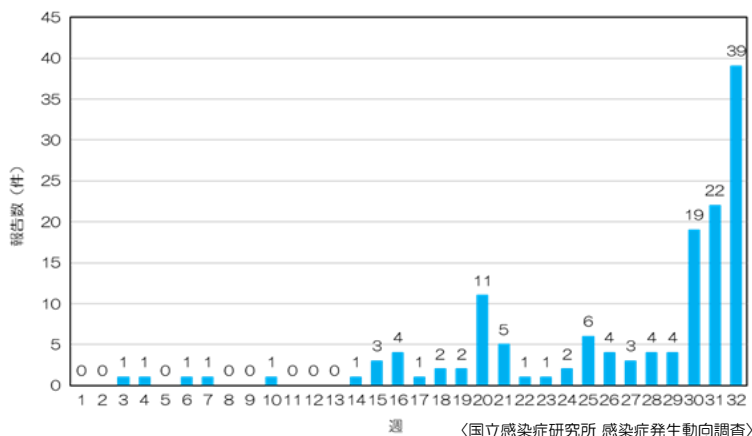


図1 週別風しん報告数 2018年 第1～32週 (n=139)

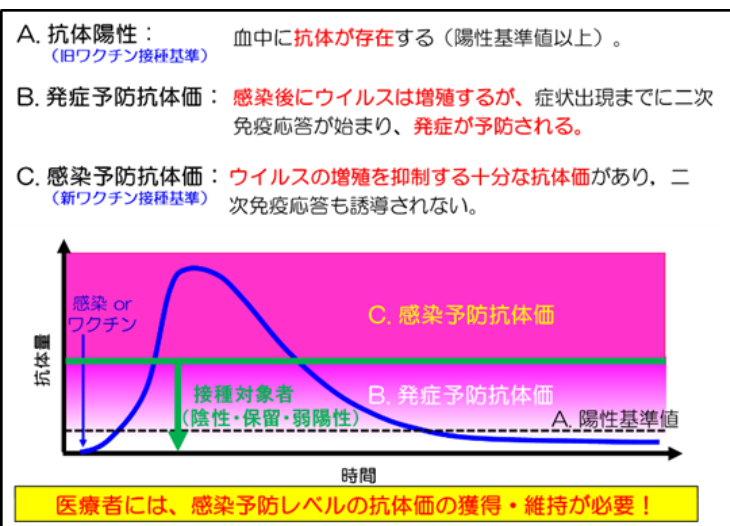


図2 感染対策における抗体価の解釈

当院では毎年6月に全職員対象感染症検診を実施しています。昨年度の検査項目はHBV、麻疹および風疹で、十分な抗体価を獲得していない職員に対してはワクチン接種を実施致しました。一方、新規採用職員についても毎年4月と10月にHBV、麻疹、風疹、ムンプスおよび水痘の検査を実施し、一般職員同様にワクチン接種をしてもらえる機会があります。

当院におけるワクチン接種の基準は「環境感染学会 医療者のためのワクチンガイドライン」に準拠し、抗体価が当院の基準である感染予防抗体価(図2)に満たない職員を対象者(陰性・保留・弱陽性者)としてワクチン接種を実施しています。医療者は一般の国民とは異なり、日常的に免疫抑制状態の患者と接することになるため、感染源にならないように感染予防抗体価の獲得・維持に努めたいものです。また、職員が発症した場合は就業停止を考慮することとしていることから、アウトブレイク発生時に膨大な労働力を失う可能性があります。職員の一人一人が医療者としての自覚を持ち、毎年の感染症検診を受検し、ワクチン接種対象者の職員については決められた接種日にワクチンを接種していただくよう、ご協力よろしくお願ひします。